

施策 5 3 1

人権教育・啓発を進める

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政 策	530 すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる
施 策	531 人権教育・啓発を進める
施策の 目標	区民や区内の事業者が人権に対しての知識や意識を高め、年齢・性別・障害の有無・国籍等に関係なく、お互いの個性や多様性を尊重する考え方が浸透した社会となっています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「日常生活で差別がある」と思う区民の割合（％）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	—	—	—	—	38.0%
実績	41.1%	—	—	—	42.2%
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	—	—	—	—	35.0%
実績	—	—	—	—	41.2%

指標名	「人権が尊重されている社会である」と思う区民の割合（％）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	—	—	—	—	75.0%
実績	73.4%	—	—	—	75.7%
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	—	—	—	—	78.0%
実績	—	—	—	—	80.3%

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・近年ではインターネットによる人権侵害が様々な人権問題に横断的に関連していることや、カスハラ、ヘイトスピーチ、犯罪被害者等への支援など、社会における新たな関心の高まりもあり、人権を取り巻く状況は複雑化かつ多様化している。 ・区内小中学校での東京都人権尊重教育推進校の研究・実践活動を充実させ、かつ、区内で共有していくとともに、区、区民、事業者、関係団体等が連携し、社会情勢に応じた様々な人権課題に取り組んでいく。	R5	158,493
	R6	157,824
	R7	138,295

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	人権講演会や人権尊重教育推進校における研究・実践活動、区ホームページやSNSでの情報提供、区報への人権特集記事や人権コラムの掲載、イベントでの周知啓発・体験等を通じ、広く区民に人権啓発を行った。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
☐	(1) 優先的に資源投入を図る
☒	(2) 現状維持とする
☐	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
☐	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
社会状況の変化等により生じる新たな課題を含めた様々な人権課題に対応するため、各関係機関と連携した取組を行う必要がある。	
今後の具体的な方針	
人権尊重の考え方がより一層浸透するよう、効果的な取組を行う。また、新たな人権問題の顕在化に対しても、法務省や東京都と連携し、人権啓発に取り組む。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	人権・同和対策事業費	すみだ人権同和・男女共同参画事務所	3,327	16,515	19,842	現状維持
2	人権に関する区民意識調査経費	すみだ人権同和・男女共同参画事務所	4,950	8,692	13,642	現状維持
3	いじめ問題調査委員会経費	すみだ人権同和・男女共同参画事務所	0	869	869	現状維持
4	社会福祉会館事業費	社会福祉会館	10,483	26,154	36,637	現状維持
5	同和相談事業費	社会福祉会館	4,620	0	4,620	現状維持
6	社会福祉会館維持管理費	社会福祉会館	31,275	26,154	57,429	改善・見直しのうえ継続
7	人権・同和対策事業費	指導室	1,331	1,738	3,069	現状維持
8	人権・同和教育事業費	地域教育支援課	448	1,738	2,186	現状維持

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	531 人権教育・啓発を進める					
事 業 名	人権・同和对策事業費					
主管課	すみだ人権同和・男女共同参画事務所				電話番号（内線）	5608-6322
目 的	様々な人権問題の解決をはじめ、人権尊重の理念が行き渡った差別や偏見のない真に人権が確立された社会の実現を目指す。					
対 象 者	区民、職員、事業者等					
根拠法令 関連計画	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、東京都人権施策推進指針、墨田区人権啓発基本計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	国、都及び区の法令に基づき、人権教育・啓発に取り組む。 人権擁護委員会等の関連団体との連携を強化し、人権尊重の普及啓発に取り組む。 令和7年度は人権教育・啓発として、研修、講演会等を17回（人権講演会1、研修5、区報コラム3、区報特別号1、人権作文1、人権メッセージ1、人権の花1、すみだまつり・こどもまつり1、人権週間パネル展1、パートナーシップ宣誓制度1、こどもわくわくフェスティバル1）実施した。 また、令和6年度より、多様な性を包摂する男女共同参画施策の拠点施設「すみだ共生社会推進センター」と人権啓発の拠点施設「墨田区社会福祉会館」との更なる連携を図り、人権が尊重され多様性を認め合う地域づくりを推進するためすみだ共生社会推進センターに隣接する跡地に移転し、「すみだ人権同和・男女共同参画事務所」を開設した。					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	
	平成22年度：墨田区人権啓発基本計画（平成23年度～令和2年度）策定 平成25年度：人権啓発冊子「人権感覚」発行 平成26年度：人権に関する区民意識調査実施 平成27年度：墨田区人権啓発基本計画（中間見直し）策定 平成28年度：人権啓発冊子「人権感覚」発行 令和 元年度：人権に関する区民意識調査実施、人権啓発冊子「人権感覚」発行 令和 2年度：墨田区人権啓発基本計画改定延期（令和3年度実施予定） 令和 3年度：墨田区人権啓発基本計画（令和4年度～令和13年度）改定 令和 5年度：墨田区パートナーシップ宣誓制度開始、人権啓発冊子「人権感覚」発行 令和 6年度：組織改正に伴う課から事務所への名称変更及び移転 令和 7年度：人権に関する区民意識調査実施					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,773	1,821	2,161	23,597	3,664	3,976
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,321	1,468	1,912	22,760	3,327	3,976
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	82	246	595	174	194	92
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,239	1,222	1,317	22,586	3,133	3,884
執行率（％）		74.51％	80.62％	88.48％	96.45％	90.8％	100％
B. 人コスト		7,037	6,543	16,173	26,547	16,515	
総事業費（A+B）		8,358	8,011	18,085	49,307	19,842	
予算書P（令和8年度）		P93 1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	10,919	負担金補助及び交付金	1,191	負担金補助及び交付金	1,206
備品購入費	7,010	需用費	771	需用費	1,119
需用費	1,352	使用料及び賃借料	521	役務費	638
委託料	1,324	役務費	458	使用料及び賃借料	536
負担金補助及び交付金	1,083	委託料	359	委託料	433
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 （活動指標）	指 標	各種人権啓発活動				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		17	令和7年度	目標	17	17	17	17
				実績	17	17	17	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17	17	17	17	17	17
		実績	11	9	9	11	13	17
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民等が人権に対して意識を高め、人権尊重の考え方が浸透した地域社会を目指すため、広報や講演会等を通して人権啓発活動を行う。						
	目的に対する指標 （成果指標）	指 標	人権講演会参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	117	101	126	76
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	140	150	160	180	200
		実績	0（未実施）	0（未実施）	63	94	36	86
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		毎年2月に開催。広く参加者を募集する人権講演会の参加人数により事業への関心度をはかるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	様々な人権問題に対応していくため、人権教育・啓発を今後も継続して行っていく。

課題・問題点
幅広い年齢層に対して人権意識を高める啓発活動を行う必要があり、若年層へのアプローチやデジタル媒体の活用が課題である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	531 人権教育・啓発を進める		
事 業 名	人権に関する区民意識調査経費		
主管課	すみだ人権同和・男女共同参画事務所	電話番号（内線）	5608-6322
目 的	人権が尊重され、多様性を認め合う社会の実現をめざす「墨田区人権啓発基本計画」（令和4年度～令和13年度）」の中間見直しに向けた基礎資料とするために実施する。		
対 象 者	墨田区内在住の満18歳以上の方（外国籍の方を含む）2,000人		
根拠法令 関連計画	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（人権教育・人権啓発推進法）、部落差別解消推進法、墨田区人権啓発基本計画		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、株式会社サーベイリサーチセンター
事業内容	本調査は、令和4年3月に策定した「墨田区人権啓発基本計画」中間見直しのため、区民の人権問題に関する意識を把握し、その基礎資料とするため本調査を実施した。		
	【調査方法】 調査地域：墨田区全域 調査対象：墨田区内在住の満18歳以上の方（外国籍の方を含む）2,000人 抽出方法：住民基本台帳に基づく層化無作為抽出法 調査方法：郵送配布・郵送・インターネット併用回収（期間中1回 礼状兼督促はがき送付） 調査期間：令和7年8月19日（火）～9月16日（火） 【回収状況】 配布数：2,000票 有効回収数：675票 有効回収率：33.8%		
経 過	開始年度	令和7年度	終了予定
	平成21年度：人権に関する区民意識調査実施 平成26年度：人権に関する区民意識調査実施 令和元年度：人権に関する区民意識調査実施 令和7年度：人権に関する区民意識調査実施		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	0	5,038	0
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	0	4,950	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	4,950	0
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	98.25％	－％
B. 人コスト		0	0	0	0	8,692	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	13,642	
予算書P（令和8年度）		—		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		委託料	4,950		
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	各種人権啓発活動				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		17	令和7年度	目標	17	17	17	17
				実績	17	17	17	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17	17	17	17	17	17
		実績	11	9	9	11	13	17
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民等が人権に対して意識を高め、人権尊重の考え方が浸透した地域社会を目指すため、広報や講演会等を通して人権啓発活動を行う。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区民の人権に対する意識の高まり				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40	令和7年度	目標	—	—	—	30
				実績	—	—	—	28.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	40
		実績	—	—	—	—	—	36.7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		各種人権啓発活動の取組成果の一つとして、区民の人権に対する意識の高まりを選定する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	人権に関する意識調査は、墨田区人権啓発基本計画の改定、見直しの都度行っている。今後も、社会情勢に合わせた設問内容を盛り込み実施する。

課題・問題点
調査票の回収率を上げるため、郵送・インターネット併用の調査方法としたが、目標の有効回収率に達せなかったため、回収率向上に向けた取組の検討が必要である。他自治体の調査結果を確認すると回収率は同程度であった。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	531 人権教育・啓発を進める					
事 業 名	いじめ問題調査委員会経費					
主管課	すみだ人権同和・男女共同参画事務所				電話番号（内線）	5608-6322
目 的	いじめ防止対策推進法に規定する重大事態における教育委員会の調査報告について、その事態への対処又は再発防止のため必要があると区長が認めるときは、当該調査の結果について調査を行う。					
対 象 者	児童、生徒、教職員、保護者、教育委員会					
根拠法令 関連計画	墨田区いじめ防止対策推進条例、墨田区いじめ問題調査委員会規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	墨田区教育委員会いじめ問題専門委員会で調査した事案を教育委員会から区長が報告を受け、対処又は再発防止のため必要と区長が判断した重大事態調査の結果について調査する。					
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定	
	平成27年度から令和7年度まで調査を実施したことはない。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		159	159	159	159	192	192
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	0	0	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	192
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	－％	－％
B. 人コスト		1,759	1,636	851	915	869	
総事業費（A+B）		1,759	1,636	851	915	869	
予算書P（令和8年度）		P80 19		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）				
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）
節	金額	節	金額	節 金額
				報酬 192
概 要		概 要		概 要
いじめ問題調査委員会設置に至る事象が発生しなかった。		いじめ問題調査委員会設置に至る事象が発生しなかった。		

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	墨田区いじめ問題調査委員会開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和7年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区いじめ防止対策推進条例及び墨田区いじめ問題調査委員会規則に基づき、重大事態への対処又は再発防止のため必要があると区長が認めるとき、重大事態調査の結果について調査を行うため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	墨田区いじめ問題調査委員会開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和7年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		重大事態調査の結果について調査が必要な事態が発生しないことが望ましいため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事案が発生した場合は、墨田区いじめ防止対策推進条例及び墨田区いじめ問題調査委員会規則に基づき、速やかに対応する。

課題・問題点
重大事態調査の結果について調査することになった場合に、速やかに委員会を招集し調査を開始できる体制を整えることが必要である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	531 人権教育・啓発を進める					
事 業 名	社会福祉会館事業費					
主管課	社会福祉会館				電話番号（内線）	3619-1051
目 的	区民への人権啓発及び教養・文化の向上と児童の健全育成を図る。					
対 象 者	乳幼児から高齢者まで					
根拠法令 関連計画	墨田区社会福祉会館条例 墨田区社会福祉会館図書貸出要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6、会計年度任用3	
事業内容	●人権啓発及びコミュニティ事業の実施 人権啓発の交流拠点施設であり、区民の福祉増進として乳幼児から高齢者までの幅広い世代が利用できる施設であることから、人権フェスティバル（人権週間事業）をはじめとし、各世代を対象とする事業を実施している。 ●合同・協働事業の実施 東墨田地区の合同事業である「きねがわスタンプラリー」では、都立皮革技術センター、八広児童館、産業・教育資料室きねがわと連携し実施するとともに、東京都人権啓発センター、地域産業である皮革・油脂協同組合、地域町会の協力を得るなど協働を実現している。					
経 過	開始年度	昭和49年度			終了予定	
	●設置目的 人権同和問題解決や地域生活環境等の向上を目指し、昭和49年9月19日に開館した。 ●取組み 開館にあたっては、東京都及び墨田区と地域住民による協議で地域の福祉コミュニティ施設として誕生した。また、開館以来、福祉増進のための事業や人権課題に対する理解を深めるための活動等に取り組んできた。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		9,553	9,308	9,642	11,303	11,673	11,992
A. 決算額（令和8年度は見込み）		9,001	9,059	9,432	11,027	10,483	11,992
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	56	39	172	48	30	23
	その他	0	0	1	0	0	1
一般財源		8,945	9,020	9,259	10,979	10,453	11,968
執行率（％）		94.22％	97.32％	97.82％	97.56％	89.81％	100％
B. 人コスト		26,388	24,606	25,956	27,597	26,154	
総事業費（A+B）		35,389	33,665	35,388	38,624	36,637	
予算書P（令和8年度）		P137 3-2(1) (2)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	6,933	報酬	6,953	報酬	7,474
職員手当等	2,923	職員手当等	2,323	職員手当等	3,053
需用費	751	需用費	750	需用費	779
使用料及び賃借料	238	使用料及び賃借料	238	報償費	367
報償費	151	報償費	187	使用料及び賃借料	238
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業の参加者・利用者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		55,400	令和7年度	目標	54,500	54,600	54,700	54,800
				実績	54,834	54,565	54,690	55,274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	54,900	55,000	55,100	55,200	55,300	55,400
		実績	31,096	25,316	24,828	30,269	34,056	38,211
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民等が人権に対しての知識や意義を高め、人権尊重の考え方が広く浸透した地域社会を目指すため、各種人権啓発の活動を指標とした。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	人権が尊重されている社会である。				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		78	令和7年度	目標	73.4	73.4	73.4	73.4
				実績	73.4	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	75	75	75	75	75	78
		実績	75.7	—	—	—	—	80.3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民等が取り組む各種人権啓発活動の成果として、墨田区基本計画に掲げる区民の割合を指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	人権啓発の拠点施設及び地域のコミュニティ施設としての役割を果たしている。また、事業を見直し、真に必要な事業の実施及び拡充を図る。

課題・問題点
・社会福祉会館の近くに八広児童館が開設されたことに伴い、需要が低い事業を廃止・縮小したが、「産業・教育資料室きねがわ」を館内に開設したことを踏まえ、更なる人権啓発拠点施設としての充実を図るとともに、三所（社会福祉会館、都立皮革技術センター、産業・教育資料室きねがわ）合同で行っていたイベント事業に八広児童館が参画することで共同事業の充実を図る。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	531 人権教育・啓発を進める				
事 業 名	同和相談事業費				
主管課	社会福祉会館	電話番号（内線）	3619-1051		
目 的	同和相談事業を通して、同和対策の推進を図る。				
対 象 者	同和问题当事者の区民及び関係者				
根拠法令 関連計画	墨田区同和相談業務委託要綱 部落差別の解消の推進に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	部落解放同盟東京都連合会墨田支部
事業内容	同和相談事業の実施 人権同和问题を解決するため、昭和49年9月19日に開館した社会福祉会館内に同和相談室を設置し、人権同和问题から発生した人権問題、生活問題、その他の問題の相談業務を実施することで、人権同和问题の解決を図る。				
経 過	開始年度	昭和49年度			終了予定
	相談件数 平成30年度…人権問題64件 生活問題378件 その他249件 計691件 令和元年度…人権問題49件 生活問題305件 その他236件 計590件 令和2年度…人権問題46件 生活問題329件 その他167件 計542件 令和3年度…人権問題72件 生活問題415件 その他167件 計654件 令和4年度…人権問題58件 生活問題370件 その他198件 計626件 令和5年度…人権問題39件 生活問題405件 その他218件 計662件 令和6年度…人権問題41件 生活問題314件 その他419件 計774件 令和7年度…人権問題 9件 生活問題280件 その他383件 計672件				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
A. 決算額（令和8年度は見込み）		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		0	0	0	0	0	
総事業費（A+B）		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	
予算書P（令和8年度）		P137 3-2(3)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	4,620	委託料	4,620	委託料	4,620
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	同和相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		550	令和7年度	目標	640	630	620	610
				実績	636	666	691	590
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	590	580	570	560	550
		実績	542	654	626	662	774	672
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区同和相談業務委託要綱に基づき、人権同和問題解決に繋げるため各種相談の実施件数とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	同和相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		550	令和7年度	目標	640	630	620	610
				実績	636	666	691	590
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	590	580	570	560	550
		実績	542	654	626	662	774	672
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		人権同和問題解決の方向として相談件数が減っていくことが望ましいため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談者に対して適切な対応を図っている。今後も、人権同和問題解決に向け相談件数の減少を図る。 部落差別の解消の推進に関する法律により人権同和問題の解決は自治体の責務となっている。

課題・問題点
人権同和問題解決に向け、差別や偏見がなくなる社会を目指し、相談件数が減少していくことが望ましい。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	531 人権教育・啓発を進める				
事 業 名	社会福祉会館維持管理費				
主管課	社会福祉会館	電話番号（内線）	3619-1051		
目 的	社会福祉会館の維持管理を図る。				
対 象 者	乳幼児から高齢者まで				
根拠法令 関連計画	墨田区社会福祉会館条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	社会福祉会館職員 9 名 株式会社 E L S
事業内容	社会福祉会館の維持管理業務 ・人権啓発の交流拠点施設であり、区民の福祉増進として乳幼児から高齢者までの幅広い世代が利用できる施設の維持管理を図る。 ・築50年以上が経過し、老朽化が進行している施設であることから、長期修繕計画に沿って建物及び設備の修繕工事を行い維持管理を図る。				
経 過	開始年度	昭和49年度		終了予定	
	社会福祉会館の維持管理業務 ・開館以来、社会福祉会館の維持管理をしてきた。 ・平成20年耐震補強工事とエレベータ設置工事を実施した。 ・令和5年度に大規模修繕工事を行った。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		34,487	33,186	104,933	33,707	33,498	33,789
A. 決算額（令和8年度は見込み）		32,004	31,473	68,400	31,259	31,275	33,789
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	710	838	30,710	1,125	1,333	1,125
一般財源		31,294	30,635	37,690	30,134	29,942	32,664
執行率（％）		92.8％	94.84％	65.18％	92.74％	93.36％	100％
B. 人コスト		26,388	24,606	25,956	27,597	26,154	
総事業費（A+B）		58,392	56,079	94,356	58,856	57,429	
予算書P（令和8年度）		P137 3-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	13,018	役務費	11,885	役務費	12,273
委託料	9,492	委託料	9,720	委託料	9,825
需用費	6,164	需用費	6,376	需用費	7,580
工事請負費	1,860	工事請負費	2,751	工事請負費	3,525
使用料及び賃借料	446	使用料及び賃借料	502	使用料及び賃借料	542
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	社会福祉会館の維持管理				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		35,852	令和7年度	目標	60,353	34,026	33,820	35,852
				実績	54,424	32,755	30,220	33,403
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35,852	35,852	35,852	35,852	35,852	35,852
		実績	39,909	32,004	31,473	71,764	31,259	31,275
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		建物及び設備が老朽化している社会福祉会館の維持管理を目標の予算内で維持管理を図る。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	施設利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		55,400	令和7年度	目標	54,500	54,600	54,700	54,800
				実績	54,834	54,565	54,690	55,274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	54,900	55,000	55,100	55,200	55,300	55,400
		実績	31,096	25,316	24,828	30,269	34,056	38,211
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民等が施設利用を通し、安心して人権に対しての知識や意識を高め、人権尊重の考え方に繋げるため利用者増を図る。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	人権啓発の拠点施設及び地域のコミュニティ施設としての維持管理を図る。

課題・問題点
令和5年度に大規模修繕工事を実施したが、施設の老朽化が進んでいるため必要な修繕工事を行い、施設の維持管理を図る必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	531 人権教育・啓発を進める					
事 業 名	人権・同和対策事業費					
主管課	指導室	電話番号（内線）				5141
目 的	人権尊重教育推進校を中心に組織し、検討を進め、本区の大きな課題である、人権教育について一層の充実と拡大を図る。					
対 象 者	区立小・中学校					
根拠法令 関連計画	学習指導要領					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	歴史的経緯を踏まえ、本区の大きな課題である同和教育、人権教育について、一層の充実を図るため、人権尊重教育推進校（3校：八広小、梅若小、吾嬬第二中）を区内に設置する。 各推進校間で連携・協力する中で、人権教育推進上の課題解決に向けた認識を共有し、本区の人権教育における取組の一層の推進を図る。 ・毎年、人権尊重教育推進校の校長、研究推進担当教員で組織する人権教育推進委員会を実施 ・昇任及び区内に転任した管理職を対象とした人権教育視察を毎年4月に実施 ・年3回、人権教育推進連絡協議会を実施。人権課題の解決に向けた取組を推進 ・各職層研修、年次研修、サポート訪問時等において、人権教育に係る研修等を実施 ・毎年、各校の1年間の取組を実践発表会で発表し、取組をまとめた実践事例集を作成					
経 過	開始年度	平成7年度			終了予定	
	・昭和47年より、同和教育学力水準向上事業校として、木下川小学校が実践を開始 ・昭和48年より、同事業校として、吾嬬第二中学校が実践を開始 ・昭和54年より、人権尊重教育研究推進校として、第五吾嬬小学校が実践を開始 ・昭和57年より、人権尊重教育推進校事業が開始 ・その後、統合を経て、八広小学校、梅若小学校、吾嬬第二中学校が人権尊重教育推進校に指定					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,359	1,364	1,485	1,566	1,461	1,444
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,180	1,243	1,340	1,400	1,331	1,444
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	995	1,046	1,042	1,046	984	1,071
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		185	197	298	354	347	373
執行率（％）		86.83％	91.13％	90.24％	89.4％	91.1％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		2,939	2,879	3,042	3,231	3,069	
予算書P（令和8年度）		P219 5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	891	需用費	880	需用費	886
報償費	264	報償費	202	報償費	304
旅費	115	旅費	102	負担金補助及び交付金	94
負担金補助及び交付金	100	負担金補助及び交付金	86	使用料及び賃借料	60
委託料	27	使用料及び賃借料	34	委託料	55
概 要		概 要		概 要	
印刷費等 講師謝礼 大会参加旅費 会場使用料 大会参加費		印刷費等 講師謝礼 大会参加旅費 会場使用料 大会参加費		印刷費等 講師謝礼 大会参加旅費 会場使用料 大会参加費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	人権尊重教育推進校の指定				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3	3	3	3	3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		現在、3校の指定がされており、今後もこの3校が推進校として、継続していくことが望ましいため。						
		目的に対する指標 (成果指標)	指 標	報告会の開催（人権尊重教育推進校研究発表会の開催）				単 位
	最終目標値		目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
	1		令和7年度	目標	2	1	2	1
				実績	2	1	1	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		2	2	2	1	1	1
	実績		1	1	1	1	1	1
	指標の選定理由及び目標値の理由							
推進校は、2年指定、平成30年度より実践報告会で3校合同で開催することとなった。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	人権尊重教育推進校を区内で3校指定し、継続的に研究を進め、区立幼稚園、小・中学校にその成果を広めているため事業の効率性は高い。

課題・問題点
・各校における意図的・計画的・組織的な人権教育の推進 ・人権尊重教育推進校の人権教育実践の一層の周知 ・同和問題をはじめ様々な人権課題の理解と人権教育の推進について、教職員の人権意識と人権感覚の一層の向上

令和8年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	531 人権教育・啓発を進める					
事 業 名	人権・同和教育事業費					
主管課	地域教育支援課	電話番号（内線）	5164			
目 的	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権に関する文化・学習活動を援助する。 また、広く人権問題を正しく理解してもらうための区民向けの啓発イベントを実施する。					
対 象 者	一般区民					
根拠法令 関連計画	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 社会教育法第5条					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人	
事業内容	人権の尊重を基盤に、少年・女性及び青少年団体が行う文化・学習活動を、部落解放同盟墨田支部との共催事業で援助する。また、広く人権問題を正しく理解してもらうための意識啓発を行う。					
経 過	開始年度	昭和52年度			終了予定	
	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権に関する文化・学習活動を援助。 また、広く人権問題を正しく理解してもらうための区民向けの啓発イベントをすみだ人権同和・男女共同参画事務所と協同実施。 ■団体育成事業 区と部落解放同盟墨田支部との共催事業定例会（子ども会・識字教室等）等 ■講演会事業 毎年 2月					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	子ども会夏季合宿について、運営スタッフの減少により実施が難しくなったため事業を中止とし、令和8年度からは廃止とした。研修会については日程の都合がつかず中止とし、8年度については実施の方向である旨確認し予算計上している。また、人権講演会については、令和2、3年度は中止していたが、令和4年度以降は再開している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		617	388	865	1,153	720	911
A. 決算額（令和8年度は見込み）		262	350	448	440	448	911
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		262	350	448	440	448	911
執行率（％）		42.46％	90.21％	51.79％	38.16％	62.22％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		2,021	1,986	2,150	2,271	2,186	
予算書P（令和8年度）		P235-15		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	420	報償費	424	報償費	672
使用料及び賃借料	11	使用料及び賃借料	15	使用料及び賃借料	224
需用費	7	需用費	7	需用費	9
役務費	2	役務費	2	役務費	6
概 要		概 要		概 要	
講師謝礼 消耗品 通信運搬費 バス借上・会場使用料		講師謝礼 消耗品 通信運搬費 バス借上・会場使用料		講師謝礼 消耗品 通信運搬費	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	人権活動団体学習会開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	60	60	60	60
				実績	59	56	56	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	15	30	40	60	60
		実績	14	25	31	43	42	42
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		人権の尊重を基盤に少年・女性団体の文化・学習活動を援助することから、人権活動団体が開催する定例活動（学習会）の開催日数を指数に設定した。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	人権・同和教育事業参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		850	令和7年度	目標	900	900	900	850
				実績	886	762	738	543
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	130	260	400	840	850
		実績	122	224	318	362	305	350
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加者数により、区民に継続的な学習会を提供しているかを確認することができる。今後はコロナ感染症の影響で減少した参加者数を徐々に上げていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	平成13年7月の社会教育法の改正により、青少年にボランティア活動など社会奉仕活動、自然体験活動等の機会を提供する事業の実施及びその奨励が教育委員会の事務として明記されたこともあり、人権尊重の心を養う観点からも教育委員会で実施する必要がある。

課題・問題点